

教化センターだより

平成21年4月 第25号

《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター

〒722-0033 尾道市東土堂町17-29天寧寺内

TEL.0848-25-2855

FAX.0848-25-4148

心の電話：0848-25-2860

HP <http://kyouka-chugoku.com>

印刷／(有)メディアーツ TEL.0848-62-2223

平成二十一年度 布教教化に関する告諭

我が曹洞宗は、一仏兩祖の教えに基づいた生き方を実践していくことを旨とします。

仏前に静かにすわり、息をととのえましよう。お灯明をともし、み仏と自分とがひとすじに結ばれるところにお線香を立てます。合掌し、み仏とご先祖のみ名をとなえ、ご供養いたしましう。朝夕のおまいりは坐禅をすること同じ功德があります。わたくしも毎日つとめております。

瑩山さまは『坐禅をすると、ところが澄み、人間のもつとも美しい姿が現れる』と説いておられます。そのみ教えから発せられる言葉が「愛語」です。『おはようございます』の挨拶で一日が始まります。挨拶はお互いの無事を祈り、絆をつよく結ぶ愛語です。

現代社会は混迷し、理不尽に命が失われ、不安と不透明の世相です。しかし決してあきらめてはなりません。み仏と自己の絆、人間どうしの絆、自然と自己の絆をつよめて、生がされて生きる喜びをもてる社会にいたしましう。

道元さまは『ただひとりでも世のためになくす強い決意をもち行ずれば、世の中すべてがそうなる』と励ましておられます。曹洞宗の「人権・平和・環境」はそのための目標なのです。

この身がみ仏の教えに照らされ、ご先祖の温もりにつつまれている幸せを、よくよく自覚しなければなりません。そうして孤独に涙する人に、不安におののく人に、み仏の言葉としての慈しみの言葉、「愛語」を語りかけてほしいのです。『愛語能く廻天の力あることを学すべきなり』南無釈迦牟尼仏

平成二十一年度 布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏兩祖のみ教えにより、坐禅に親しみ、生かされ生きでいることを自覚して、社会性に裏付けられた正しい信仰生活を目指します。

いのちの軽視に象徴されるごとく、現代社会は混迷しています。「宗門として、また、一宗侶として何をなすべきか」を熟考し、人びとの願いや苦悩に耳を傾けるとき、「み仏の絆」即ち「み仏と自己の絆」「先祖と自己の絆」「人と人との絆」「自然と自己の絆」などに、思いやりに満ちた関係を築く菩薩行が強く求められていることは明白です。

これらをすすめるために、教化施策である「人権・平和・環境」の展開を図り、本年度も「愛語」を日々の実践徳目とし、次のように布教教化方針を定めます。

一、「南無釈迦牟尼仏」のおとなえの普及に努めます。
私たちは、常にみ仏を身近にいただきつつ、そのみ教えを我が身に引

き当てて共に歩みます。そこに「南無釈迦牟尼仏」とおとなえする修行の意味があります。

二、あらゆる差別の解消と人権啓発の活動に取り組みます。

私たちは、他を傷つけない人格を目指し、慈しみの心を修め、差別を受けている人びとの悲しみ、苦しみに共感し、さらにその解消に向けて共に歩みます。

三、共に喜びを分かち合える平和な社会の実現を目指します。

私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を直視し、不戦を誓います。全人類の心の安寧と平和な社会を実現するため、理解と協調による道を共に歩みます。

四、大いなる自然に生かされていることを思い、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動」(グリーン・プラン)をすすめます。

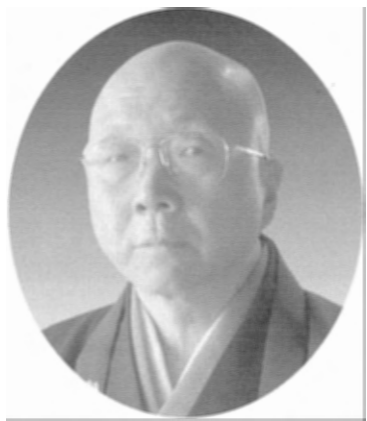
私たちは、自らが大自然とひとつであることを深く心にとどめ、未来の地球に思いをいたし、環境に配慮した生活を実践していきます。

五、人びととの出会いにおいて、さまざまな菩薩行を重ねます。

私たちは、他者の心の安らぎをわが心の安らぎとして共に歩みます。身近な地域をはじめとして苦難の中にいる人びとの心に寄り添い、ボランティア活動など見返りを求めない積極的な菩薩行を実践します。

管区長退任挨拶

●岡山県 吉祥寺住職 土本 祥善



管区長退任にあたり遅ればせながら一言ご挨拶と御礼を申し上げます。

管区行政を平成十八年十二月、鈴木章純前管区長より引き受け、平成二十年十二月十一日、鳥取県宗務所長 湊良範新管区長に移譲までの二年間、多数の方々の助けを頂き管区行政遂行の重任を果たすことができましたこと、ひとえに管内宗議会議員・教化センター・宗務所役職員・教区長並びに各寺院諸老宗師・各護持会・関係

各位の御法愛・御法情を賜りましたことを深謝いたし謹んでお礼申し上げます。

特に思いを述べますれば、平成十九年三月末をもって長きにわたる中国管区教化センター統監の役職を勇退されました松原徹心老師に對しまして心より労苦に深甚なるご慰労を申し上げます。そして後任には鈴木聖道(岡山県洞松寺)老師がご就任されましたことを祝意するところでありますと同時に、今後の教化センターとして宗門の布教化の専門拠点として陣頭をもつて私どもに教化の神髓を教旨頂くことと思ひます。

次に管区行事の中で隔年となっております中国管内教区長・教区護持会長・宗務所・教化センター各役職員の方々の参集による管区護持会集会(管区集志)を平成十九年度は管区事務担当地が岡山県

でありましたので実施いたしました。したがって平成二十一年度は鳥取県宗務所管内で行われます。よって今後の管区集志は管区事務担当地で実施することと管内で話し合いました。

また、内容等につきましては担当部処であります本庁総務部を中心に検討会が立ちあげられ、あり方等について抜本的に見直されるものと確信するところであります。先に申しあげましたように、管区行政を担当していただく鳥取県宗務所役職員諸老宗師には、湊新管区長を中心に新しい気風を取り入れられた、新しい感覚のもとで管区行政を担当される意欲と優秀な人材のお揃いでありますので、管区行政の充実・向上のため御尽瘁されることとご期待申し上げます。

終わりにりましたが、中国管

区内御寺院諸老宗師の越格のご支援・ご法愛を賜りまして大過なく責務を全うすることが出来ました事、篤くお礼申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。



管区長就任挨拶

●鳥取県 定光寺住職 湊

良範



温厚・忠実、まさに中国管区の顔である、岡山県宗務所長、土本祥善前中国管区長が、任期満了でご退任となり、後任として不肖不徳の私儀、輪番として管区長の重責を担う事となりました。不安の一念でございます。

大任を果たされました土本御老師、並びに管区業務を無事円成されました岡山県宗務所の皆様様に深く感謝し、衷心より御礼申し上げます。

さて、中国管区は、山陰と山陽とに別れているとは言え、共通する山村・漁村を有し、小都市を中

心とした立地条件のもとに、風土は変われども、共通の環境を有する五県であります。

本年開催する管区集志のサブテーマにも、今全国的にも抱えている過疎問題、寺院と檀家のあり方が、広く論じられる時となりました。社会的現象とは言え、寺院にとつても重くのし掛かって来た問題であるが故に、避けて通れませぬ。円滑な寺院運営と、菩提寺檀家との相互関係は、広く寺院同志の門戸を開き、共に語らなければなりません。

過疎問題の裏には、産業革命による生きる道と金を求めて、村から町へと生活の変化がもたらせた一因もありましょう。

管長猥下の御垂示に、「荒れ果れた社会、人命軽視、雑多な事件、経済の不安定、国民が心の安定を得ることの出来ない社会情勢を見るに、その発端は、二十世紀の物」の時代であった。しかし現今の状

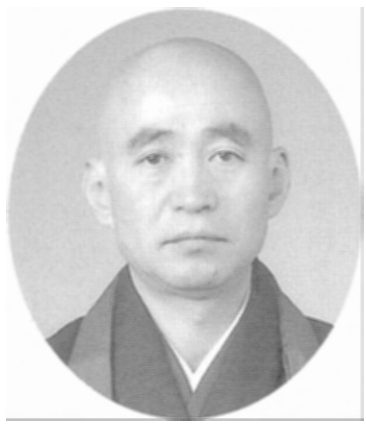
況を見るに、二十一世紀は、「心の時代」であらねばならない。ここには宗教者が努力をして、広く社会に入り込まなければならぬ。とありました。今社会が求める心の安定は、確かに宗教的な心の寄りどころが要求されることでありましょう。二十世紀、いや二十一世紀も、物の時代の流れでありませぬ。この時こそ、人間の心は、もう一度振り返り、自然の道理を把握する必要があると言えるかと思ひます。

今社会は、物・金を求めて、生きる会社の構図となっており、急変する経済に振り回され、生活の変更さえ余儀なくされる現況にあります。野武士が一休禪師に「禪師の云う仏、仏法を見せてくれ」と問うと、禪師は「己の胸に有り」野武士は、禪師の胸ぐらに手を打ち「されば拝見」と刀を抜き禪師の胸を切りかけた。禪師は「桜花、木を割つてみよ、花のあ

りかを」と示された。春に咲く桜は、木の中に有るのではなく、自然の恵み、陽・水・土・光を戴き姿を表す。

今この時代は、この根元を問われると思ひます。社会が、花・果実のみを求めている時こそ、その課程と本質を深く気付き、自然の道理・物・命の尊さを知る心の時代であると感じます。宗教者として、今混迷する社会に、互いに自ら針の一点から問ひかけ、自然豊かな中国地方から、教化センターを中心として宗門の指針に向け、発信していくことを願ひ管内御寺院御老師に御指導をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。





新しい年度を迎え、はじめに中国管区各御寺院様の正法興隆、併せて管内檀信徒皆様のご清祥を心から祈念申し上げます。

早いもので、統監に就任いたしましたして一年が経過いたしました。管内諸老師には平素一方ならぬお力添えを賜り深く感謝の意を申し上げます。

世界的な経済不況の中で国内外ともに混迷する社会情勢であり、精神文化を支えるべく管区教化活動の一層の充実を図るべきと覚悟を新たにいたしております。

さて、ご周知のように今年度初めにはアメリカが人種差別を克服して黒人の父を持つオバマ氏を多くの国民が支持し、建国以来初めてという黒人大統領の就任で歴史的な一歩を踏み出しました。

時期を同じくして急用でニューヨークの山の禅センターへ出かけました。撰心の前日で百名近い参加者で大変な盛況。毎月一週間の撰心にいつも同じぐらいの参加者だということ。

その後ブルックリンの街にある禅センターでも坐禅をともにしましたが、オープンから五回程になるが土日はもう禅堂が手狭で坐りきれずに困っているとのこと。日曜のカリキュラムは早朝坐禅・小食・日天掃除・坐禅・法話・中食と続く。アメリカ人で而もキリスト教徒・ユダヤ教徒と宗派を超えてももちろん禅センター信徒と共に老若男女が集い、これほどまでに

道元禅師の御教えに親しんでいる僧伽の様子には心打たれるものがあります。日曜礼拝のそれは欧米の宗教事情によるものと思われます。キリスト教会・寺院ではコンフession(懺悔)、リペンタンス(repentance)告白ということが牧師・神父と信者との間で習慣化していることが一つ。また若者の教会離れはあるようですが、日曜日礼拝の習慣があること、貧困地域への強力なボランティア活動等を通じて社会的癒し(social healing)における精神的役割を多く果たし信者との信頼関係を築いているということ、そのことが禅の道場でも活かされ、

精神的支えとしての助言の時間を通してその役割を果たしているようです。毎日の坐禅修行が必ずやかけがえのない実を結ぶものと信じます。

混迷する現代社会と人々の心のあり方や急速な社会環境の変化に対応して寺院と僧侶が現代のニーズに如何に敏速に答え、社会的癒し(social healing)における精神的役割をどう果たすことが出来るかが多くの社会問題を解決に導く力ギであろうと思えます。情報化社会の中で価値観もゆがみつつある現代において今問われることは、道元禅師さまの御教えである坐禅の実践を通して僧侶と檀信徒の信頼関係をより深め、我々僧侶一人ひとりが真摯に且つ率先して、役割を果たす努力が一層求められているのではないかと考えます。

おしまいに私ども教化センター役員一同、照顧脚下して教化活動に専念致します所存にて管区皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

岡山県宗務所だより

平成二十年度活動報告

平成二十年度の行事からご報告いたします。

四月二十三日、宗務所職員と小林好文第五教区長で長島愛生園と邑久光明園を訪れ施食会を営みました。

六月二日、久世エスバスラントにて護持会総会並びに研修会を開催しました。昨年は徹通禅師七百回御遠忌年ということもあり、小倉玄照老師より『三心三徳』と題しご講演いただきました。

「夏休み親子参禅の旅」は、教化センター主催「子ども禅インサマーセミナー」が当県での開催ということもあり、これに参加しての開催と

◎教化主事 山本 道雄

なりました。

十一月二十六日、高梁文化交流館で開催した「禅をきく会」は、講師に直木賞作家の重松清氏を迎えて『ことばの力』と題して、ご講演いただきました。続いて鈴木聖道統監老師による『禅話とイス坐禅』の指導をいただきました。

他に、梅花流、寺族会、婦人会、青年会の活動、そして人権学習と、つつがなく執り行うことができました。特に青年会は、本年秋季に中曹青岡山大会の開催ということに頑張っています。

広島県宗務所だより

点から線へ ―広島同宗連の活動より―

◎人権擁護推進主事 濱野 幸道

広島県宗務所では、宗議会議員・各教区長・寺族会・青年会・宗務所役員をメンバーに、人権擁護推進委員会を組織して、学習内容の検討方向付けを決定して活動してまいります。

また、「同和問題に取り組む広島県宗教教団連絡会議」に加盟して、〇七年度から二年間広島県宗務所長が議長を勤めています。昨年は「ハンセン病問題」を学習

すること、映画「新 あつい壁」を上映、〇八年度さらに各教団単位の上映会へとつなげています。そして〇八年度は、自死(自殺)問題をテーマに学習会を行いました。一月二十三日寒波予報の夜七時、参加者は予想を上回り当日の一般参加者もあり、机が足りなくなる状況にもなり、「シンポジウム」の時間では、体験談をふまえた質問などが沢山出され、年度をまたいだ継続的な学習

山口県宗務所だより

◎教化主事 荒木 玄修

平成二十年度の事業の中において、県の青年会を中心に、五月二十一日に新南陽ふれあいセンターにて「心の大学講座・檀信徒大会」を開催しました。青年会員の手作りの「徹通禅師さま一代記」の劇は会場中、僧侶も檀信徒もすべて感動に包ま

れ、心奪るものがあった事と思えます。やはり私達僧侶は、何事にも心を込めて取り組み、実践することで一般の方に理解され、共感を持つていただけるのではないかと改めて感じました。

今年度においては管区主催の「禅をきく会」が十一月十日に県下において開催されます。会場は現在選定中ですが、講師にはスリランカ上座



仏教長老のアルボムツレ・スマナサ一ラ師を迎え、檀信徒以外にも広く参加を呼びかけた企画しております。どうぞご参加の程お待ちしております。

又、徒弟研修では昨年、奈良の三松寺様に参禅し、僧堂飯台等、共に修行し共に遊び、共に学ぶ大切さを体験しました。三松寺様のご厚意で東大寺、薬師寺特別拝観もでき、大変充実した内容となりました。今年度は、今だからあえて戦争の痛みを学んでおくべきであるとの思いから、沖繩に参禅もあわせての研修を企画しております。心なき犯罪人になってほしいと願うものです。

平成二十年度行事報告

◎教化主事 柿本 弘道

教化関係行事報告
『寺族会研修会』五月二十一日
講師 長野県大安寺 中西道信老師
『特派布教』『布教講習会』
六月三日～十一日
布教師北海道葉王寺 田中清元老師
『檀信徒本山研修会』(永平寺)
七月一日～三日
二日～四日(二班)
参加者合計 四二〇名
『徒弟研修会』
七月二十八日～二十九日
『檀信徒地方研修会』『禅をきく会』
十月十日 受講者 七五一名
講師 大分県泉福寺 無着成恭老師
センター統監 センター統監 鈴木聖道老師
『現職研修会』(昨年度と二ヶ年)
十一月十九日～二十日
『伝法会式・寺族葬儀法』
本庁講師
『声明研修』
永平寺維那春木老師
『婦人会研修会』十一月二十六日

◎教化主事 宮川敬之老師
人権擁護推進関係行事報告
六月二十五日
『宗務所人権学習会』
裁判員制度の解説 鳥取裁判所判事補 空閑直樹氏
梅花関係行事報告
『第一回梅花流鳥取県奉詠大会』
三月二日 参加者 五〇二名
『第五六回梅花流全国奉詠大会』
六月二十八日～三十日
参加者 四十六名
『梅花流特派講習会』
十一月六日～十五日
特派師範 岐阜県 松山宗永老師
『梅花流宗務所検定会』
二十一年一月三十日～二月四日

以上、二十年度の主な行事記しました。
また、新管区長就任のご挨拶のとおり、本年度から二年間中国管区のお世話をさせていただきます。各宗務所様のご支援ご指導よろしくお願い申し上げます。

鳥根県宗務所だより

行事活動報告

◎鳥根県第一宗務所教化主事 和田 善明

平成二十年度は、特別な行事はなく、例年通りの活動でした。
六月の現職研修会では、伝法行式を中心に研修を深めました。今後も、仏法をどのように次世代に

伝え、どのように承けていくか、問題意識をもつて取り組んでいくよう努めたいと思います。
八月・九月の管内人権学習では、多くの宗侶寺族の参加を得て、フ

イールドワークや講義を通して、差別の実態を学びました。
十一月の寺族研修会では、仏教の視点に立ったものの見方を学びました。
二月の鳥根県布教講習会は、鳥二宗務所の主管のもと、昨年からの引き続きで「僧侶」について研鑽しました。このテーマについて、今年度も続けて研修する予定にしています。
梅花は、全国奉詠大会への参加、

特派巡回、宗務所奉詠大会など、講員の減少により難しい運営の中でありましたが、順調に務めることができました。
檀信徒研修は、本山研修会、地方研修会とも多数の参加者があり、有意義な研修ができたと思います。
平成二十一年度は、特別な催しはなく例年通りの行事です。大勢の方の参加をお願いし、有意義な行事になりますよう、倍旧の御助力と御支援をお願いいたします。

鳥根県宗務所だより

鳥根県第二宗務所の布教教化の動き

◎教化主事 堀江 晴俊

曹洞宗鳥根県第二宗務所に於いては、平成二十年度の布教教化の重点施策として
一、教学の参究と布教教化の充実
二、宗務所会館の利用促進と宗教法人化に向けて
三、関係団体との連携と密接化
四、人材の計画的育成
の四項目を目標に布教教化の運営を行って参りました。
教学の参究に向けては、現職研修会を中心に駿河台大学教授 門馬幸夫先生により「正法眼蔵より導く教学」と題して四年間に渡って人権学習を含めた参究を進め、教学を元にした布教教化の充実を進めております。
宗務所会館は建設以来、当宗務所行政の中心的施設として各種団体の利用をはじめ多くの方々に利用の場を提供しており、会館建設時の借入も全て返済が完了致しました。宗務所会館の宗教法人化に向けていよいよ終盤にさしかかっております。
昨年は、曹洞宗婦人会中国管区研修会を当宗務所婦人会が主幹にて開催されました。近年組織力が

弱まりつつある婦人会組織の中で、いかにして主幹婦人会として実施していくのか手探りの状態から準備作業が始まりましたが、準備を重ねることに会員の皆さんの結束力に圧倒され、無事開催する事が出来ました。研修会を開催する事により一つの目標に向けて会員の皆さんの努力は組織力の構築に大きな成果を上げたようです。
当宗務所は以前より梅花講の盛んな地域で、師範養成の為に宗務所独自で養成所を一期二力年に渡り開催し、昨年度で四期目を修了しました。毎回、本庁の梅花養成所には一・二名ずつ派遣し梅花師範を養成すると共に、若い宗侶も構成する曹洞宗青年会の事業にも側面的に援助を致しております。
本年度は、十一月二十五日に、ひろさちや先生をお迎えして、本庁主催の「禅をきく会」を予定しており、この事業を実施する事も含めて当宗務所管内の宗侶や檀信徒の皆さんによる準備段階からの参加と事業の実施に向けて準備を進めて行く予定に致しております。

紙上法話

如何なるか是れ晋山の雨

センター布教師 宗光寺住職 垣井龍顕



是れ晋山の雨」と。それに対して、私は少し間をおいて、「不徳の致すところ」と答えたのです。

雨は決して、私の都合で降ったり止んだりする訳ではないのです。ただ、自分の勝手な思いをあれこれと思い巡らすことにより、ついには真実を見失ってしまうのです。そして、それが愚痴になり、不満になって自分自身を雁字搦めにしてしまうのではないのでしょうか。

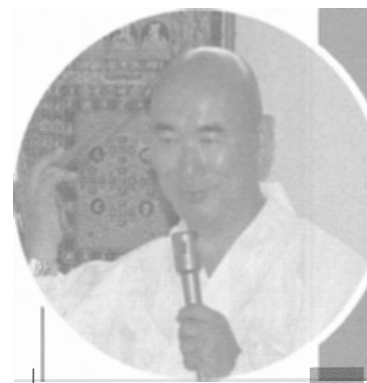
禅問答や古則公案の中の問いは、それが既に答えなのだ、以前お師家様が言われたことを思い出します。これは、私の都合を差し挟むことの誤りをお示しくくださったのだと思うのです。今ならば「如何なるか是れ晋山の雨」と問われれば、私は「雨も好し、晴れも又好し、ただこれこれ 雨が降れば傘を差す」と答えるでしょう。人生万般にわたって妄念や執着心を起こさず、そのことになりきり一息一息に全身全霊を打ち込むことが、他でもない只ひたすらに行じる坐禅の姿に通じることだと思っております。

悲喜交々あらゆる縁を頂戴したおかげで、今頃になってやっと「晋山の雨」をそのままに頂くことが出来たような気が致します。

今から二十六年前、私が二十六才の時でした。先住の突然の遷化により、当寺の住職を拝命することとなったのです。まさに青天の霹靂でした。それからと言うもの、こんな未熟な私でしたが有縁のご寺院様方、お檀家さんの並々ならぬご法援により、二年後、何とか晋山結制の法会を修行させて頂くこととなったのです。私にとっては無上の喜びでした。

いよいよ、晋山結制法要の前日です。天気も好天に恵まれ、諸行事も順調に進行してまいりましたので、このまま予定通りに大法要も円成することと思っておりました。ところが、法要当日を迎え、稚児行列がいよいよ出発しようとしたその時、一天俄かに掻き曇り雨が降り始めたのです。この日、稚児行列と一緒に当寺の山門を潜ることをどれ程夢見たことか。ああ情けない。しかし、そんな愚痴を言っている時間などありません。行事日程は粛々と進んでいったのです。

そして、いよいよ新命住職にとって晴れの舞台でもある大問答が始まったのです。緊張の度合いも最高潮です。ご寺院様方より、さまざまな問いが、ここぞとばかり投げかけられるのです。しかし、新命住職、元よりそれらの問いに答えられるような力量などある筈もなく、予め頭の中で用意していた言葉をただ答えるばかりでした。そんな中、次のような問いが投げかけられました。「如何なるか



第24回子ども禅インサマーセミナー in 岡山

平成二十年七月二十八日(月)〜三十日(水)

講師 野田大燈老師 参加総数 五十八名

サマーセミナーに参加して

指導員 松原 元映

「スタンツ(出しもの)がある!」これが、センターから届いたサマーセミナーの要項を見て出た私の第一声。ここ数年、スタンツがなかったので安心して自分、一気に不安が押し寄せてきました。

いくつかの候補を考えて、一路岡山へ。そんな不安とは逆に、どんな子ども達に会えるかな? 去年来てた子は、今年も来てくれるかな?と、会場へ着くまでは毎年ドキドキです。しかしそんな気持ちも、子ども達に会ってしまえば自然となくなるので不思議なものです。

さて、今年担当させて頂いたのは、明るく元気な三年生〜五年生の女の子の班。毎年感心さ

せられるのは、初対面の者同士、最初は緊張してぎこちなくとも、すぐに打ち解け仲良くなり遊んでいること。この社交性は、見習うべき事と勉強させて頂いています。

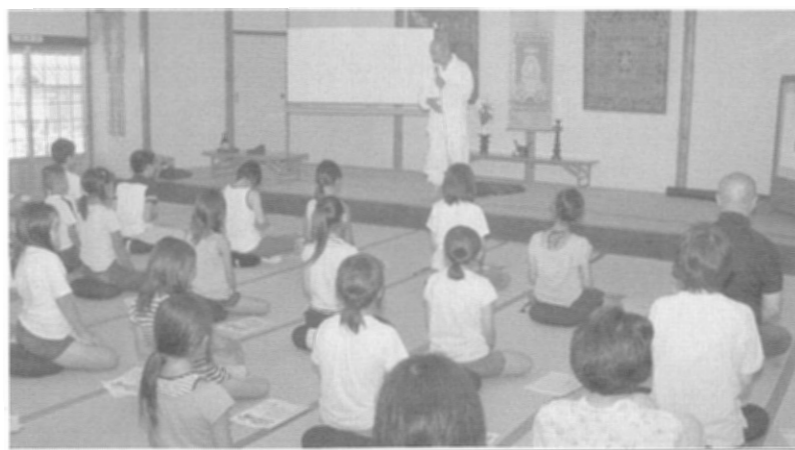
そして、その我が仲良し四班が行ったスタンツは「組体操」。組体操は、お互いの信頼関係や協調性がないとできません。皆の「組体操」に対する情熱は凄



く、私が行く前から抱いていた不安は、一気にふっ飛んだことは言う迄ありません。皆で案を出し合い、かなり本格的なものとなりました。提出用の「思いの絵」はそっこのけで、練習に練習を重ね、結果として火の神賞を頂くこととなりました!! 子ども達の熱心な姿には、本当に驚かされました。おみごと!!

今回のセミナーは、それ以外にも盛り沢山な内容で、カリヨンハウスでのナイトウォークでは、あんなにキレイな青色のみほたるを初めて見る事ができ、さらにあれほど沢山の星を見たのも、人生初となりました。

また、初日の野田大燈先生のお話も大変興味深く、腹式呼吸を理解する方法は、帰宅してからすぐに両親に話しました。先生のお話の口調も、対子ども達という事で優しく、子ども達の質問にも快く答えてくださる



姿には、親近感がわきました(失礼ですが)。さらに、メインのイカダ作りそして航海。どうなることかとこれまた不安でしたが、イカダ

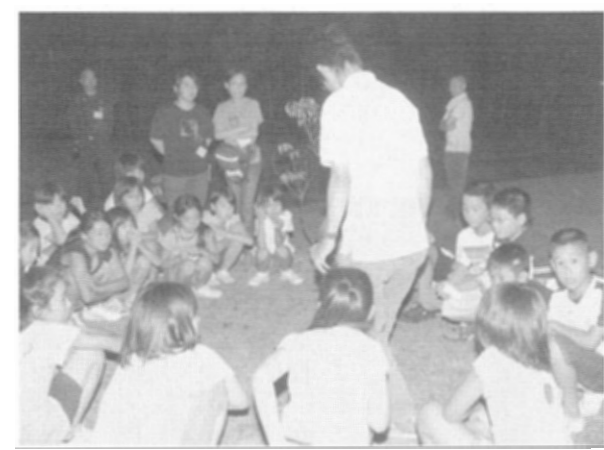
サマーセミナーに参加して

五年 藤原 大生

最後に、私にとって指導員としての参加が今回で五回目です、中国五県を制覇することとなりました。毎年このセミナーで会える子ども達の成長ぶりを嬉しく思うと同時に、自分の年も感じてしまいますが...

作りでは慣れないネジ回しや重い板運びも役割分担をし、皆で協力して行えました。そしていよいよ海へ。沈んだら...とよぎる不安も海へ出せば消え、あとはひたすらオールを漕ぐのみ。途中雨が降り出し、オールが折れるというハプニングもありましたが、無事生還。終わった後の皆の顔は、達成感に溢れた笑顔となりました。

ぼくは七月二十八、二十九、三十日の三日間はだか祭りが行われる西大寺観音院でのサマーセミナーに参加しました。集合場所の観音院は、迷子になるぐ



らいとても大きなお寺でした。最初は、野田先生が坐禅のお話しをしてくださいました。その内容は、楽しい時間はすぐたつけど、いやなことの時間はとても長く感じるの、何事も集中してやるのがとても大事だと言われ、ぼくもその通りだと思いました。その後約三十分間の坐禅を組みましたが、「もう終わり。」と思うぐらいくらい終わりました。

その夜、ナイトウォークの海ほたるの観察では、体の大きさが2mmから3mmでいどでキラキラしてかわいかったです。次の日、ぼくが一番楽しみにしているイカダを作ったのイカ

ダクルージュングでした。作るのに、ボルトをはめるのがむずかしかったけど、手がまっ黒になりながらでき上がりました。そこで思ったのは、チームワークが大切だと感じました。

いとこのしょう太くんは、「こわい、こわい。」と言っていました。ぼくはぜんぜんこわくありません。「大じょうぶだよ一緒にがんばろう。」

とはげまして一緒にやりました。最後に備前焼土ひねりにチャレンジしました。茶わんを作ろうとしたけど形がうまく整えられなくて、何回も失敗したのであきらめて湯のみにかえました。焼き上がりがとても楽しみです。

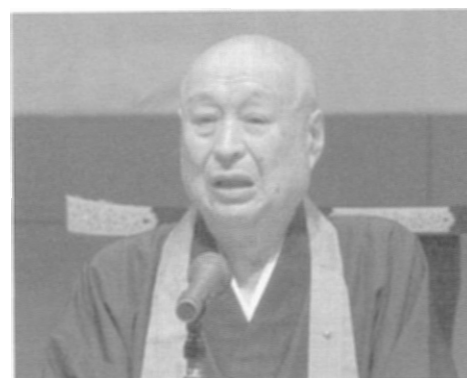
このサマーセミナーを通して、ぼくは三つの事を学びました。一つ目はお寺では静かにして、落ち着いて過ごす、心をゆたかにすることです。二つ目は、セミナーに参加して初めて知り合った人と、一緒に生活を協力して行い一つの目的を完成させるチームワークの大切さです。三つ目は、何事も一生けん命集中して行動することです。



セミナーでの三つの学びを、今後の運動会・学芸会、そして大好きな野球に生かしていきたい

無着

成恭老師



鳥取会場(本庁主催) 平成20年10月10日

於：倉吉市・未来中心



禅をきく会

重松

清氏



岡山会場(センター主催) 平成20年11月26日

於：高梁市・高梁文化交流館

倉吉市源徳院護持会長
吉田 正温

曹洞宗主催(鳥取県宗務所地方研修会)「禅をきく会」が十月十日、倉吉市未来中心で開催された。椅子坐禅が「平常心是道」の境地で、続く「マリンバ」演奏で会場はなごやかな雰囲気に変化した。

講師の無着成恭老師は「人は誰でも人間になれるか」と題してお話をされた。各家庭の仏壇に一仏両祖を安置するが、一仏両祖を欠くのは仏壇でなく位牌堂である。神とは人間が生老病死から逃れられないと悟ったことから、その救いを何に求めるかを考えて作ったのが神である。仏とは釈迦が人間の生老病死からどうしても逃げられない宇宙の仕組みを悟った姿である。仏は永久に存続するが、神は人間が滅亡した時点で消滅する仕組みである。

宗教に戒律は重要、中でも「性の問題」は避けて通れない。戒律は人の日常生活の行動規律を定めたもので、戒律を集めて律蔵ができていく。「性の問題」は、若者のエネルギーが性的想像から突拍子もなく、生々しい、具体

的行動を規定したものである。

主題である「人は誰でも人間になれるか？」人が人間になるには三次元・四次元更に五次元の世界に至らなければならぬ。人の子が生まれた時は牛馬と同様に可愛いのみで、一次元の世界で畜生と同格である。畜生の欲望は食欲・性慾・群慾で宗教心はない。人は「名譽・地位・財産慾」があり、これをコントロールできる人が宗教人であり、人間の資質である。「人が人間になれない」と餓鬼になる。

戦国武将の背後に僧侶がおり、意見、助言をしたが、今の政治家に宗教の背景を欠くことは淋しい。人間としての次元・レベルを上げるには、五戒(殺すな・盗むな・浮気するな・嘘をつくな・酒のむな)、五徳(仁・義・礼・信・智)を身につけ日々の暮らしに生かすことが大切である。

岡山県 吉祥寺住職
逸見 大忍

平成二十年十一月二十六日水曜日、午後一時から、高梁市文化交流館において、曹洞宗中国管区教化センター並びに、岡山県宗務所主催の「禅をきく会」を、岡山県内各地より多数の参加者に来ていただきまして、開催することが出来ました。

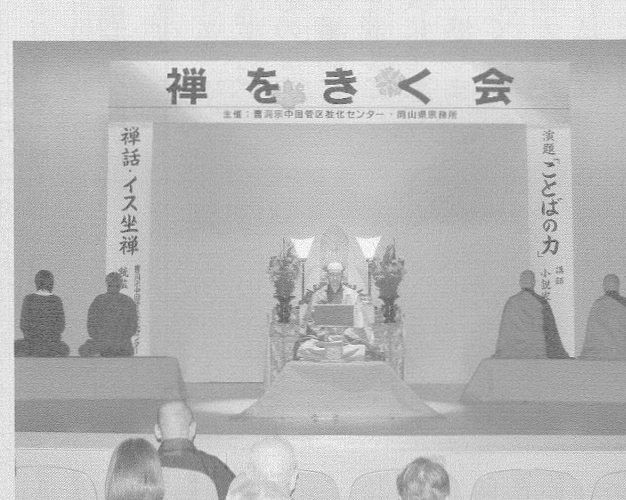
土本祥善宗務所長老師の開会のあいさつに続き、「ことばの力」と題し、直木賞作家の重松清氏の講演でした。

「言葉というのは宅配便と同じです。物を箱に詰めただけでは届きません。差出人と宛名がいるんです。

一対一になって、一番効果が出るんです。葬式の時、お坊さんが何を言ってくれるのか、法要の時、どんな話をしてくれるのかに注目しているのです。どうか皆さんの考えを伝えていただきたい。」と熱く話されました。

十分間の休憩のあと、

教化センターの鈴木聖道統監老師による「禅話とイス坐禅」でした。場内を暗くして、振鈴が鳴り、幕が上がる



についてわかりやすくお示しになられ、「日常生活にも生かしていただきたい。」とお話になりました。大開静をもってイス坐禅を終わりました。

自分たちも、お釈迦さまがこう言われた、偉いお坊さんがこう言った、と話すよりも、自分はこう思う。こうしたい。という言葉が伝えなければいけないと思いました。

センター布教協議会・講習会



広島県蓮西寺住職 坂上興道

平成二十年九月十一日～十二日
於 福山市 ホテル臨風亭



私は平成二十年度布教講習会に参加して、あらためて僧侶としての布教のあり方、また布教について学ぶ事の大切さを感じました。

今回の講習会では大本山總持寺、盛田正孝後堂老師を講師にお迎えし、「教学は教化によって現実化する」と題してのご講演を拝聴いたしました。講演では人間の生命の尊さ、また通夜と中陰供養の場における実践的な布教のあり方などをお示しいただきました。通夜説教に関しては、教場での事、口調の事、時間の事など誠に懇切丁寧にお示しをいただきました。

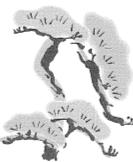


た。また法話の内容についても、詳しく例をあげてお示しくださいました。中陰供養の法話については、一つの例として段階的な法話の組み立て方をお示しくださいました。具体的には、初七日での「供養の心」から始まり、二七日～六七七日と段階を経て、最後に七七日満中陰で「帰依三宝」を説く、といった具合に、それぞれテーマを決めて、目的を持って法を説くという事でした。二日間の講習を通じ感じたことはまず、法要の場に於ける布教、すなわち説教法話の大切さでした。

た。特に葬祭の場における布教は、遺族にとつて誠に必要なものであると思えます。また日頃の檀務に於いても檀信徒様方に法を説くことは意義深い事であると共にそこそが僧侶の使命であると感じました。しかし私が常に感じていることは、布教とは説教法話だけでは無いという事です。説教法話は布教の一つの方法であり、それ以外にも坐禅会、梅花流詠讃歌、写経会、婦人会、子供会、地域行事への参加等、各寺院、各僧侶にとつて方法は様々だと思います。方は違えども、法を伝える事、衆生済度を第一に布教する事が、現代社会にとつて最も宗教者に求められている事であると感じております。



青少年教化指導者研修会



島根県 宗見寺住職 原 知昭

平成二十年六月十八日～十九日
於 松江市 ニューアーバンホテル

青少年教化指導者 研修会に参加して

平成二十年六月十八日～十九日の両日、島根県松江市に於いて開催された、青少年教化指導者研修会に参加致しました。

講師に(財)全国青少年教化協議会主幹である神仁先生をお迎えして、「聴く」ことから始まる僧侶とお寺の未来「ひきこもり」と自殺問題を入り口として」と題して講義が行われました。



神仁先生は平成十九年度の中国曹洞宗青年会松江大会に講師陣の御一人としてお招きしていただきました。その際、私は受付の役を受けもっており、お話を聞けずじまいでした。その事も今回この講義を楽しみにしておりました。



神仁先生は講義の中で「今、寺院がひきこもりである。待っているだけではダメである。」と語っておられました。本来言うまでもなく仏教とは生きていく人の為にあります。しかし、葬式仏教などと揶揄されるように、法事や葬式等の檀務に追われ、本当の意味での生きていく人々への布教教化が低迷しているのは紛れもない事実であります。

私も縁あって青少年教化員の任に当たらせて頂くことになりました。今自分自身が僧侶として、また一人の人間として出来る事、そ

してすべき事を真摯に考え実践していききたいと思います。



曹洞宗婦人会中国管区研修会

島根県松源寺婦人会 北野清美

平成二十年十月二十一日～二十二日
於 松江市 ホテル一畑

青山俊董先生の 講演によせて

平成二十年度、曹洞宗婦人会中国管区研修会の第一日開会式・オリエンテーション後、早速講演開始となりました。

愛知専門尼僧堂堂長 青山俊董老師による「四摂法に学ぶ」という講演は、一時間三十分に及びました。

講師先生との出会いは、今回で四回目、講演を拝聴する期を得る

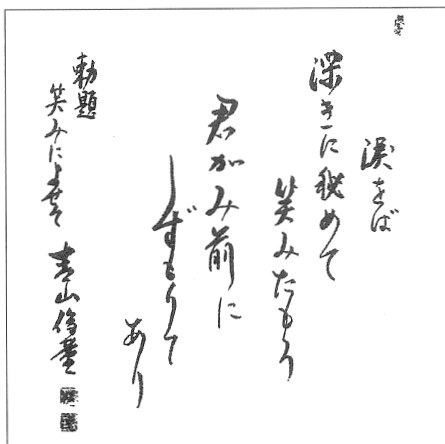


ことができた幸せを噛みしめている昨今です。

師は、五才にして曹洞宗無量寺に入門、十五才で得度、尼僧堂にて修行、無量寺住職、参禅指導のかたわら、講演など活躍され、常に高祖道元禪師を慕われつづけ、ご修行なされて今日に致っているとのこと。

- 一、焦髪断ちて入りし道
 - 二、真実の生き方を求めて
 - 三、いまここでのほたるき
 - 四、真理はひとつ
 - 五、親の生きる姿勢
 - 六、命の大河の流れのなかで
 - 七、生かされて生かして生きる
- こうした話材を時と所と対象によつて違う角度からとり上げて、お話しをするということも、しばしばあるとの老師のお言葉です。
- 今回は『正法眼蔵』菩提薩埵四摂法。一、布施 二、愛語 三、利行 四、同事。全体の結びとして、ただまさに、やはらかなる容顏をもつて、一切にむかふべし、と。

最後に
平成十八年 勅題「笑みによせて」の青山老師様にいただいた色紙を掲載します。



◎法話説く

尼僧の笑みに

秋陽濃し

◎湖畔宿

秋陽に埋もる

尼僧の笑み

きよ美句



お知らせ

青少年教化指導者研修会

- 日時 平成21年6月25日(木)正午受付 13時開講～26日(金)正午まで
- 会場 山口県山口市 湯田温泉「梅乃屋」
- 講師 特派布教師 増田 友厚 老師
- 参加費 13,000円
- 対象 青少年教化員・青少年教化を志す宗侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



センター布教協議会・講習会

- 日時 平成21年9月8日(火)正午受付 13時開講～9日(水)正午まで
- 会場 岡山県岡山市 アークホテル岡山
- 講師 駒澤大学名誉教授 佐々木 宏幹 先生
- 参加費 13,000円
- 対象 布教師・宗門僧侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



センター布教師一覧

岡山	4教区102番	万福寺	翁 泰仙	〒716-0335 高梁市成羽町布寄237	☎(0866)45-2568
広島	3教区58番	宗光寺	垣井龍顕	〒723-0062 三原市本町3-11-1	☎(0848)62-4719
山口	2教区37番	安養寺	渡辺勝人	〒747-0825 防府市新田古前1246	☎(0835)22-1865
鳥取	7教区151番	安国寺	森下慈孝	〒683-0831 米子市寺町50	☎(0859)22-3836
島根一	3教区258番	宝福寺	森山容光	〒699-4431 江津市桜江町長谷411	☎(0855)92-1396
島根二	9教区187番	養善寺	西古孝道	〒699-1343 雲南市木次町湯村900	☎(0854)48-0371

■平成21年度事業計画

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

月	日	行 事	備 考
4	6(月)～7(火) 13(月) 15(水) 下旬	全国教化センター前期連絡協議会 センター運営・企画委員会 センター布教師協議会 中国管区教化センター報第25号発刊	宗務庁 広島市 広島市
5		曹洞宗婦人会中国管区役員会	開催場所未定
6	25(木)～26(金)	青少年教化指導者研修会	山口市 梅乃屋
7	2(木)～3(金) 27(月)～29(水)	人権三者協議会 第25回子ども禅インサマーセミナー	鳥取県宗務所管内 鳥取県 船上山少年自然の家
9	8(火)～9(水) 30(水)～10/1(木)	センター布教協議会・講習会 管区役職員人権学習会	岡山市 アークホテル岡山 鳥取県宗務所管内
10	13(火)～14(水) 23(金)	曹洞宗婦人会中国管区研修会 センター運営・企画委員会	広島県宗務所管内 広島市
11	10(火) 11(水)～12(木) 25(水) 26(木)～27(金)	禅をきく会〔管区センター主催〕 全国教化センター後期連絡協議会 禅をきく会〔本庁主催〕 中国管区集会〔40周年〕	山口県宗務所管内 宗務庁 松江市 県民会館大ホール 鳥取県宗務所管内
12			
1	下旬	中国管区教化センター報第26号編集会議	
2		島根県布教講習会	島根県第1宗務所管内
3			
4月～3月(毎週土・日) 4月～3月(第1・3土) 4月～3月(第2土) 2月4日(木)～5日(金)		ラジオ放送「今日のこころ 私のこころ」 中国新聞文化講座「禅」 中国新聞文化講座「坐禅のすすめ」 布教委員長会議	RCC中国放送(キー局) 広島市 クレドビル教室 広島市 クレドビル教室 鳥取県宗務所管内

■センター役職員

統 監	鈴木聖道	洞松寺	〒714-1212 岡山県小田郡矢掛町横谷3796	☎(0866)82-0087
主 監	村上邦雄	摩訶衍寺	〒722-0202 広島県尾道市原田町梶山田4338	☎(0848)38-0656
賛 事	蔵重宏昭	清水寺	〒759-5511 山口県下関市豊北町大字滝部2286 〒753-0811 山口県山口市吉敷佐畑4-10-20 玄濟寺内(連絡先)	☎(083)922-4560
賛 事	檀上一祥	吉祥寺	〒722-2416 広島県尾道市瀬戸町町林686	☎(0845)27-0719

編集後記

● 昨年七月より当センターでは布教教化の新たな取り組みとして、マスメディアを活用したラジオによる広報活動を開始しました。

● 朝早い時間帯にも関わらず多くの方が耳を傾けているようです。特に今年度より各宗務所より原稿を賜りますのでいつも身近な番組になると思います。檀信徒の皆様にもお知らせください。

● 現在広島市で文化講座を「禅」「坐禅」の二講座を開催していますが、この四月より受講者が大幅に増えました。映画「禅」の好評などもあるでしょうがラジオによる影響も大だと思えます。今後ともご指導のほどよろしくお願ひします。